

## スポーツ振興くじ（第1121回）の試合の指定の公示

### 独立行政法人日本スポーツ振興センター公示 投第309号

スポーツ振興投票の実施等に関する法律施行規則（平成10年文部省令第39号）第3条第1項及び第2項の規定に基づき、次のとおり試合を指定しましたので、同条第3項の規定に基づき、公示します。

2019年8月20日

独立行政法人日本スポーツ振興センター  
理事長 大東 和美

#### 1 スポーツ振興投票の名称

別紙のとおり

#### 2 スポーツ振興投票券の発売期間

別紙のとおり

#### 3 業務を委託する金融機関の名称及び所在地

- (1) 楽天銀行株式会社  
東京都世田谷区玉川1丁目14番1号  
(ただし、インターネット販売に限る。)
- (2) 株式会社ジャパンネット銀行  
東京都新宿区西新宿2丁目1番1号  
(ただし、インターネット販売に限る。)
- (3) 株式会社三井住友銀行  
東京都千代田区丸の内1丁目1番2号  
(ただし、インターネット販売に限る。)
- (4) 住信SBIネット銀行株式会社  
東京都港区六本木1丁目6番1号  
(ただし、インターネット販売に限る。)
- (5) 株式会社じぶん銀行  
東京都中央区日本橋1丁目19番1号  
(ただし、インターネット販売に限る。)

#### 4 合致の割合の種類

別紙のとおり

#### 5 指定試合を実施する期日又は期間

別紙のとおり

#### 6 試合当たり投票種類数

別紙のとおり

#### 7 指定試合で対戦するサッカーチーム名

別紙のとおり

#### 8 合致の割合の算式において本センターが定める率

別紙のとおり

#### 9 1等の払戻金の最高限度額について本センターが定める金額

別紙のとおり

#### 10 その他

発売及び払戻しは全国

・スポーツ振興投票の名称

第1121回スポーツ振興くじ

・スポーツ振興投票券の発売期間

2019年9月7日(土)～同年9月14日(土)

・合致の割合の種類

開催された指定試合に対するそれぞれの投票とその指定試合の結果が合致した数を開催試合結果数で除した割合のうち次のものを合致の割合とする。

(1) BIG (ビッグ)

1等 10割

2等 開催試合結果数(14)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

3等 開催試合結果数(14)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

4等 開催試合結果数(14)から3を減じた数を開催試合結果数で除した割合

5等 開催試合結果数(14)から4を減じた数を開催試合結果数で除した割合

6等 開催試合結果数(14)から5を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(2) 100円BIG (ヒャクエンビッグ)

1等 10割

2等 開催試合結果数(14)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

3等 開催試合結果数(14)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

4等 開催試合結果数(14)から3を減じた数を開催試合結果数で除した割合

5等 開催試合結果数(14)から4を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(3) BIG1000 (ビッグセン)

1等 10割

2等 開催試合結果数(11)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

3等 開催試合結果数(11)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

4等 開催試合結果数(11)から3を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(4) mini BIG (ミニビッグ)

1等 10割

2等 開催試合結果数(9)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

3等 開催試合結果数(9)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(5) toto (トト)

1等 10割

2等 開催試合結果数(13)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

3等 開催試合結果数(13)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(6) mini toto A組 (ミニトト エイクミ)

1等 10割

(7) mini toto B組 (ミニトト ビークミ)

1等 10割

(8) toto GOAL3 (トトゴールスリー)

1等 10割

2等 開催試合結果数(6)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

・指定試合を実施する期日又は期間

2019年9月14日(土)

・試合当たり投票種類数

(1) BIG (ビッグ)

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(2) 100円BIG (ヒャクエンビッグ)

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(3) BIG1000 (ビッグセン)

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(4) mini BIG (ミニビッグ)

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(5) toto (トト)

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(6) mini toto A組 (ミニトト エイクミ)

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(7) mini toto B組 (ミニトト ビークミ)

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(8) toto GOAL3 (トトゴールスリー)

1試合ごとに90分間でのホームチーム及びアウェイチームそれぞれの得点  
「0点」「1点」「2点」「3点以上」の4種類

## ・指定試合で対戦するサッカーチーム名

- (1) B I G (ビッグ)  
以下の対象試合のうち、試合No.1からNo.14のサッカーチーム
- (2) 100円B I G (ヒャクエンビッグ)  
以下の対象試合のうち、試合No.1からNo.14のサッカーチーム
- (3) B I G 1000 (ビッグセン)  
以下の対象試合のうち、試合No.1からNo.11のサッカーチーム
- (4) m i n i B I G (ミニビッグ)  
以下の対象試合のうち、試合No.1からNo.9のサッカーチーム
- (5) t o t o (トト)  
以下の対象試合のうち、試合No.1からNo.13のサッカーチーム
- (6) m i n i t o t o A組 (ミニトト エイクミ)  
以下の対象試合のうち、試合No.1からNo.5のサッカーチーム
- (7) m i n i t o t o B組 (ミニトト ビークミ)  
以下の対象試合のうち、試合No.6からNo.10のサッカーチーム
- (8) t o t o G O A L 3 (トトゴールスリー)  
以下の対象試合のうち、試合No.2からNo.4のサッカーチーム

[開催日]	[試合No.]	[ホームチーム]	[アウェイチーム]
9月14日	No.1	北海道コンサドーレ札幌 (札幌)	ベガルタ仙台 (仙台)
9月14日	No.2	大分トリニータ (大分)	湘南ベルマーレ (湘南)
9月14日	No.3	川崎フロンターレ (川崎)	ジュビロ磐田 (磐田)
9月14日	No.4	ヴィッセル神戸 (神戸)	松本山雅FC (松本)
9月14日	No.5	鹿島アントラーズ (鹿島)	FC東京 (F東京)
9月14日	No.6	横浜F・マリノス (横浜M)	サンフレッチェ広島 (広島)
9月14日	No.7	ガンバ大阪 (G大阪)	サガン鳥栖 (鳥栖)
9月14日	No.8	アルビレックス新潟 (新潟)	東京ヴェルディ (東京V)
9月14日	No.9	ファジアーノ岡山 (岡山)	FC岐阜 (岐阜)
9月14日	No.10	ツエーゲン金沢 (金沢)	FC琉球 (琉球)
9月14日	No.11	ヴァンフォーレ甲府 (甲府)	柏レイソル (柏)
9月14日	No.12	栃木SC (栃木)	アビスパ福岡 (福岡)
9月14日	No.13	京都サンガF.C. (京都)	FC町田ゼルビア (町田)
9月14日	No.14	ジェフユナイテッド千葉 (千葉)	水戸ホーリーホック (水戸)

・合致の割合の算式において本センターが定める率

(1) B I G (ビッグ)

- 1等 5分の4
- 2等 100分の7
- 3等 50分の1
- 4等 100分の3
- 5等 100分の3
- 6等 20分の1

(2) 100円B I G (ヒャクエンビッグ)

- 1等 25分の19
- 2等 10分の1
- 3等 25分の1
- 4等 25分の1
- 5等 50分の3

(3) B I G 1000 (ビッグセン)

- 1等 5分の3
- 2等 20分の3
- 3等 20分の3
- 4等 10分の1

(4) m i n i B I G (ミニビッグ)

- 1等 2分の1
- 2等 5分の1
- 3等 10分の3

(5) t o t o (トト)

- 1等 10分の7
- 2等 20分の3
- 3等 20分の3

(6) m i n i t o t o A組 (ミニトト エイクミ)

- 1等 1分の1

(7) m i n i t o t o B組 (ミニトト ビークミ)

- 1等 1分の1

(8) t o t o G O A L 3 (トトゴールスリー)

- 1等 5分の3
- 2等 5分の2

・ 1等の払戻金の最高限度額について本センターが定める金額

- (1) B I G (ビッグ)  
一口300円に対し、3億円(加算金のあるときにあつては、6億円)
- (2) 100円B I G (ヒャクエンビッグ)  
一口100円に対し、1億円(加算金のあるときにあつては、2億円)
- (3) B I G 1000 (ビッグセン)  
一口200円に対し、2億円(加算金のあるときにあつては、4億円)
- (4) m i n i B I G (ミニビッグ)  
一口200円に対し、2億円(加算金のあるときにあつては、4億円)
- (5) t o t o (トト)  
一口100円に対し、1億円(加算金のあるときにあつては、5億円)
- (6) m i n i t o t o A組 (ミニトト エイクミ)  
一口100円に対し、1億円(加算金のあるときにあつては、2億円)
- (7) m i n i t o t o B組 (ミニトト ビークミ)  
一口100円に対し、1億円(加算金のあるときにあつては、2億円)
- (8) t o t o G O A L 3 (トトゴールスリー)  
一口100円に対し、1億円(加算金のあるときにあつては、2億円)